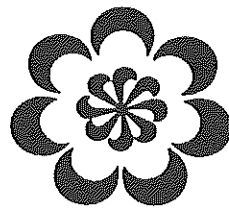


平成30年度  
事業計画書



社会福祉法人 永光会

特別養護老人ホーム永光荘  
管理部  
特養部  
居宅ケア部

## 目 次

1. 法人基本理念	1
2. 事業の概要	2
3. 組織図	3
4. 施設運営方針	4
5. 管理部	6
6. 特養部	8
7. 居宅ケア部	12
8. 付表	
運営管理予定表	14 (表-1)
資格保有状況	15 (表-2)
会議及び委員会	16 (表-3)
職員研修予定表	17 (表-6)
特養部会議及び委員会	18 (表-7)
行事予定表	19 (表-8)
特養部利用者日課・職員業務表	20 (表-9)
居宅ケア部利用者日課・職務業務表	21 (表-10)
居宅ケア部行事予定表	22 (表-11)

## 1. 法人基本理念

# 春 風 致 和

## 《行 動 指 針》

### I. 利用者に対する基本姿勢

1. 人権の尊重
2. サービスの質の向上
3. 地域との良好な関係の継続
4. 生活環境・利用環境の向上

### II. 社会に対する基本姿勢

5. 地域における公益的な取り組みの推進
6. 地域の協力を得るための情報発信

### III. 福祉人材に対する基本姿勢

7. トータルな人材マネジメントの推進
8. 人材の確保に向けた取り組みの強化
9. 人材の定着に向けた取り組みの強化
10. 人材の育成のための研修等の強化

### IV. マネジメントに対する基本姿勢

11. コンプライアンスの徹底
12. 組織統治（ガバナンス）の確立
13. 健全な財務規律の確立

## 《倫 理 綱 領》

1. 個の尊厳に基づく利用者の自己決定を最大限尊重し、利用者中心の福祉サービスの提供に努める。
2. 常に公平・公正な法人運営に努め、先駆性・独自性を探求し、地域社会の広範な期待に応える。
3. 法人・施設の総力を挙げて、公益的な取り組みを推進し地域福祉の発展に寄与する。
4. 社会福祉の専門家として、創造性と開拓性を発揮できるよう自己研鑽を積み、資質の向上に努める。
5. プライバシーポリシーに基づき、個人情報の保護および適正な管理を行う。

## 2. 事業の概要

所在地 面積	群馬県渋川市半田785-5 敷地：6,215.34 m <sup>2</sup> 建物：3,488.08 m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート造平屋一部2階建 駐車場用地：846.14 m <sup>2</sup>
*特養部	
①特別養護老人ホーム永光荘（群馬県指定介護老人福祉施設：1070800055）	
◎開設年月日 ◎利用定員数 ◎職員体制	昭和62年4月1日 90名 施設長（管理者）1名 事務長1名 生活相談員1名 介護支援専門員1名 介護職員31名 看護職員5名 管理栄養士1名 栄養士1名 調理員7名 事務員4名 用務員2名 （嘱託内科医師4名 精神科医師1名）
*居宅ケア部	
①永光荘ショートステイ（群馬県指定(予防)短期入所生活介護：1070800147）	
◎開設年月日 ◎利用定員数 ◎職員体制	昭和62年4月1日 9名 生活相談員1名 介護職員7名（うち3名は永光荘デイサービス介護職員が兼務） 生活相談員及びその他の職種は永光荘職員が兼務
②永光荘デイサービスセンター（群馬県指定(予防)通所介護：1070800105）	
◎開設年月日 ◎利用定員数 ◎職員体制	平成元年2月1日 50名 施設長（管理者）1名 生活相談員4名（うち3名介護職員兼務） 介護職員15名（うち4名は永光荘ショートステイ介護職員が兼務） 看護職員2名 管理栄養士・調理員・事務員は永光荘職員が兼務

### 3. 組織図



## 4. 施設運営方針

# 基本にたち返りつつ先に進んで行く

## 1) 利用者に対する基本姿勢

人権の尊重、QOLの向上、生活環境の向上

- ① 利用者の人権を最前線で守っているという自覚を持ってサービス提供を行う。
- ② 各職種職員の専門性の向上を図り、利用者の生活の質（QOL）の向上に寄与する。
- ③ 利用者にとって快適で安全な生活環境を整えるため、サービスの見直し、施設設備等の保守点検、各部門の安全管理の周知徹底を図る目的でマニュアルを見直し、研修を実施する。

## 2) 社会に対する基本姿勢

地域における公益的な取組の推進

- ① 福祉有償運送事業の推進と拡大。
- ② 県災害福祉ネットワーク事業への参画。
  - a 災害派遣福祉チームへ職員派遣する。
- ③ 青少年育成事業への施設のノウハウの提供。
  - a 地元中学生の職場体験学習の機会を活用して、『認知症サポーター』講習を実施する。
  - b 車いす体験等の実施を行う。
- ④ 渋川市社会福祉法人連絡会による事業への参画。
- ⑤ 群馬県ふくし総合相談支援事業を実施する。

地域・行政との協調

- ① 地域包括ケアシステムの新しい総合事業等について、地元自治会の活動に協力する。（人的派遣や知識技術提供）

## 3) 福祉人材に対する基本姿勢

人材の育成・強化、働き甲斐のある職場作り

- ① 施設内外の研修会に積極的に参加して、専門的能力をアップさせる。
  - a 法人内の同職種の情報交換を定時・随時実施する。

- ② 資格取得の奨励。
  - a 認定特定行為(喀痰吸引等)従事者研修を実施する。
  - b アセッサーの育成と内部評価・キャリア段位取得者を増加させる。
  - c 認知症介護実践者研修を計画的に受講させる。
  - d 介護福祉士・介護支援専門員等、各職種のスキルアップのため、資格取得へのチャレンジ機会の確保。
- ③ 各委員会・係ごと・職種ごとの課題に積極的に取り組む。
- ④ 人事考課制度導入に向けて取り組む。
- ⑤ 職員の人権擁護のため、パワハラ・セクハラ防止の研修を実施し予防に努める。
- ⑥ 職員のストレスチェックの実施と対応を行う。
- ⑦ 外国人留学生等の積極的な受け入れと支援を行う。

#### 4) マネジメントに対する基本姿勢

##### 法令遵守と財政基盤の確立

- ① 社会的責任を果たすため、関係法令を把握し、的確な事業運営を行っていく。
- ② 社会資源の活用、財政基盤の安定のため、施設稼働率をアップさせる。
- ③ 介護報酬改定に伴う、加算算定基準の確認や運営規程の見直しの実施を行う。
- ④ 永光荘施設整備検討委員会の立上げと委員会の運営を行う。
- ⑤ 大規模修繕・備品更新等④との関連を含めて検討委員会で調整して計画的に実施していく。
- ⑥ 清流の郷との共同購入や情報交換を行う。

## 5. 管理部

### 【基本方針】

各事業部門の業務運営が円滑に進むように調整部門としての役割を果たすとともに、更に地域住民からの信頼を得るために一義的な窓口としての機能を充実させていく。

### 【年度目標】

1. 5S活動の推進による施設環境の保全。
2. 地元業者との取引とコスト削減との調整。
3. 永光荘・清流の郷間における管理部門の業務フローの整理及び改善並びに同部門に関する情報の共有。

#### (1) 目標を達成するための取組み

- 1) 毎月の「整理整頓の日」を利用して、施設敷地内の整理整頓を喚起するとともに、感染症流行の時期など広範囲な清掃等を必要とする場合においては各部署の協力の下に重点的に取り組む。また、倉庫内物品の定期点検により過剰在庫の削減につなげる。
- 2) 地元との良好な関係を維持するために地元業者との取引を重視しながら、経費削減の観点から複数の情報を入手し検討・調整を行う。
- 3) 両施設の管理業務の向上や業務の統一性のため、業務フローの整理及び見直しを実施し、併せて情報交換のための定期会議を開催する。

#### 1) 総務課

### 【年度目標】

1. 外来者に対する丁寧な応接とご利用者の安全の確保 「玄関からの無断外出者ゼロの継続」
2. 保管データに関するリスク管理及び整理並びにタイムリーな情報の発信
3. 労務管理と衛生管理の推進
4. 法人本部事務局としての情報収集と法改正等への適切な対応

#### ①目標を達成するための取組み

- (A) 地域包括支援センター開業に伴い来荘者増加が予想されるため、親切丁寧な応対を心掛けるとともに、ご利用者の安全確保のため、人の出入りに注意し、無断外出等の事故を防止する。また、永光会事故防止の日には課内で危険場面の洗い出しとその対処方法を検討する。
- (B) 主としてパソコンに保管している不要データ等の整理及び個人情報等の管理を徹底する。また、感染症情報等を始めとする施設内に周知すべき情報について早期に発信する。
- (C) 健康診断やストレスチェックを通して職員の健康管理を推進する。
- (D) 施設内外の研修等を通じて、法人本部事務局として法改正等の情報を収集・分析し、諸規程に反映させる。また、各自の実務処理能力を高める。



## 2) 用務課

### 【年度目標】

1. 快適な住環境の整備。
2. デマンド上限130Kwhを目標として、適切な電気使用・省エネ推進

#### ①目標を達成するための取組み

##### (A) 快適な住環境の整備

- (a) 適切な整備備品の保守管理及び更新
- (b) 機器メンテナンスを強化し、できる限り機器の寿命を伸ばし、安全に使用できるように点検、清掃、修理を行う。
- (c) 播種、育苗、生育及び収穫の喜びを利用者、職員と共有する。また、四季折々の花卉を花壇に植栽し、利用者の憩いの場とする。
- (d) 年3回の河川清掃に参加するとともに、月1度永光荘周辺のゴミ拾いを行う。毎月自治会が実施している資源ゴミ回収に協力する。
- (e) 防火計画に則り、訓練、機器等の点検を行い、安全で安心な施設を維持する。

##### (B) デマンド上限130Kwhを目標として、適切な電気使用・省エネ推進

- (a) 人のいない場所での電気使用（空調、照明）を止める。
- (b) 空調設定温度の遵守（冷房期26℃、暖房期22℃）
- (c) デマンド数値、警告による職員意識の啓発
- (d) 換気15分以内は空調運転して、停止しない。
- (e) 厳冬期は一斉起動回避させる取組み  
⇒例示食堂ホールをつけっぱなしにする。
- (f) 省エネにつながる方法の創意工夫

## 6. 特養部

### 【基本方針】

平成30年度は診療報酬・介護報酬のダブル改定の年であり、医療・介護の在り方の将来像を見据えた具体的な行動が始まる年度となる。地域包括ケアシステムの実質的な始動に合わせ、特別養護老人ホームがどのような位置づけとなっているのかを的確に判断するとともに、今後の動向を見据えた上での準備をきちんと行う。医療機関との更なる連携の促進と重度者に対応するための知識と技術の向上、資格の取得が近々の課題と考え、対応に取り組む。

### 【年度目標】

1. 94%以上のベット稼働率を確保する。
2. 地域包括ケアを推進するため、行政・医療・介護機関との連携を強化する。病院の地域連携室との関係をより一層充実させる。
3. 人材の確保と定着を図る。
4. 人権の尊重（虐待防止等）・QOLの向上を常に念頭に置き、日々の接遇にあたる。

#### ① 目標を達成するための取組み

(A) 健全な事業運営を行い、安定した経営を確保する。

目標稼働率の達成を図るため、日頃より免疫力・基礎体力の向上を図るとともに肺炎や尿路感染症、褥瘡発生の予防等に対し、基本となるケアの統一を図り、入所者の健康状態を的確に把握する。

(B) 外部関係機関（特に医療）との情報共有と連携強化に努める。

制度改正に伴い、病院からの直接の入所、看取りを想定した重度の要医療行為者が増加することが想定される。そのため、受け入れ前の情報収集と入所後の対応が迅速に行えるよう、嘱託医師及び協力医療機関との連携を充実させる。具体的には院内の地域連携室や退院調整室への定期訪問と関係構築を深める。

(C) 人材の確保と定着を図る。

高齢者福祉施設職員が社会において、どれほど必要とされ期待されているのかという自覚と自信・誇りが持てるよう、様々な資格取得することを促し、知識技術の向上を図る。そのため、内外を問わず各専門職が知識とスキルアップのため、積極的に研修会等に参加できるよう支援する。

なお、職員がそれぞれの生活スタイルに沿って働けるよう、施設として必要としている働き手を柔軟且つ有効に雇用できるよう雇用ニーズの把握を随時行う。

また、外国人雇用も視野に入れ、アルバイトや実習生を積極的に受け入れ、就職先として受入がスムーズにできるよう職員の意識などを含め、態勢を整備する。

(D) 礼節を重んじた接遇を行う。

入所者は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた方達であり、豊富な経験と知識を有している先達として、敬愛・尊敬されるべき存在である。そのことを常に念頭に置き日常的支援を行うよう、職員の意識の徹底を図る。

## 1) 介護課

### 【年度目標】

1. 4大ケア（水分・食事・排泄・運動）の取組において、最低5名の入所者に4つ全ての目標達成及びそれ以外の入所者に対しては最低1つの目標達成を目指す。
2. 施設での行事や個別活動を活性化して、入所者が楽しみや生きがいを持てる生活を提供する。
3. 介護技術や介護に携わるものとしての資質の向上・介護の仕事に対するやりがいを持てるよう、職員に対しての施設内外での勉強会や研修に積極的に参加する機会を付与する。

### ①目標を達成するための取組み

(A) 4大ケアの重要性に対する職員の意識向上や定着が見られたこともあり、前年度の反省を活かし、取組みを継続していく。水分強化については200ccから300ccの追加摂取により、目標値（1,500cc）を達成できる入所者が大半であり、各棟での業務を整理区分し、水分提供の機会を増やす。

食事に際してのポジショニング及びマッサージやリハビリについては、外部から週1回理学療法士の派遣を依頼し、その協力のもと現状比較的充実しており、継続して実施していく。

排泄については、看護課・栄養調理課との連携をより一層強化することが必須であるため、共通した目標・課題を明確化し協働して取組む。

(B) 入所者にとって笑顔や心の安定は健康状態に深く影響するものであるため、入所者や家族の希望を踏まえて各棟の活動計画を作成し、入所者にとっての楽しみのある施設生活を提供していく。

(C) 介護職員としての心構えや利用者への心配り、安全で根拠に基づいた介護技術の習得を目指し、施設内での勉強会を開催するとともに、外部研修にも積極的に参加していく。特にOJT（実際の業務を通じた育成）を強化し、場面での個別指導、助言のできる環境を創出する。

また、専門知識を学べる外部研修（OFF—JT）に積極的に参加し、職員の専門性や得意分野の強化を図り業務に反映させ、モチベーションアップに繋げていく。

## ①山の棟

### 【年度目標】

1. 高齢者が健康を維持するために一日一人あたり必要な水分摂取量は、医学的に1,000cc～1,500ccと言われていることから一日の水分摂取量1,200cc以上に数値設定し、その量を維持する。詳細としては、こまめに水分が取れる方や水分摂取量が良好な方は日中だけで1,500ccの摂取量を目指し、摂取不良な方は夜間・朝の時間帯の水分摂取を検討し、1,500ccを目指す。

## ②鳥の棟

### 【年度目標】

1. 認知症の方に効果的な回想法や音楽療法など、様々な療法を取り入れるとともに集団・個別外出などを企画・実施し、楽しく穏やかな生活を送ってもらう。また、疾患や身体状況に関わらず、日常生活の中で楽しみやリラックスできる生活環境を提供し、充実した生活を送っていただく。

## ③花の棟

### 【年度目標】

1. パーソナルマップや日常の関わりの中で得た情報を基に年に1度は入所者の思い出の地など、希望に沿った外出を入所者全員を対象に実施する。

## 2) 看護課

### 【年度目標】

1. 安心して生活を送れるよう健康管理と療養に配慮する。
2. 看取り体制の更なる充実を図る。

## ①目標を達成するための取組み

- (A) 安全・安心な日常生活を送れるよう、状態の変化や健康管理に十分配慮し、異常の早期発見・治療に努める。そのためにも多職種との連携を密にとる。
- (B) 「看取り」への対応の実施と心身の障害が重度の方、医療依存度が高い方の増加を考慮し、嘱託医を中心とした協力医療機関との情報の共有と連携を取る。求められる医療行為が提供できるよう技術・知識の向上に努める。(外部専門研修への積極的な参加と修得した知識技術の共有)

### 3) 栄養調理課

#### 【年度目標】

1. 入所者の健康を維持するための栄養・調理面での取り組みを行う
2. 食べる楽しみを感じていただける食事の提供を行う。
3. 衛生管理の徹底を図る。(食中毒・感染症予防、整理整頓)

#### ①目標を達成するための取組み

##### (A) 入所者の健康維持

- ・栄養ケアマネジメントの実施。
- ・サービス担当者会議、食支援委員会での個別食事ケアの協議・確認

##### (B) 食べる楽しみ

- ・入所者とのコミュニケーション・活動を積極的に行う。
- ・入所者の本当に食べたいものを探る。
- ・献立の充実を図る。(季節感のある献立、行事食の提供)
- ・調理技術の向上。(調理実習・勉強会の開催・外部研修への参加)
- ・入所者個々の思い出の料理を聞き提供する。
- ・食支援委員会、栄養調理課会議での協議・確認し共通理解を図る。
- ・情報収集と取組みに対する振り返り(評価)を行う。

##### (C) 衛生管理の徹底

- ・5S活動の実施・徹底を図る。
- ・清掃チェックシートの施行と徹底を図る。
- ・勉強会の開催、外部研修の参加を積極的に行う。

## 7. 居宅ケア部

### 【基本方針】

#### ●求められているデイサービスの整備

ご利用者の身体機能や生活環境・生活背景に応じた援助を行うとともに、居宅ケア部ならではのレスパイトケアを実施。地域に評価される「在宅生活を支える事業所」を目指す。

#### ●介護人材不足に向き合う体制づくり

「ご利用者の笑顔のために」をコンセプトとして、雇用形態を問わず、介護施設で働く職員として、やりがいの持てる職場環境をつくる。

基本にたち返り、根拠あるケアを指導・実践することで職員の特性を活かした雇用を実現する。また、負担の偏りを緩和することで職員一人ひとりが目標を持って働ける環境を作っていく。

### 【年度目標】

1. 基本にたち返り「適切なケア」「求められるデイサービス」を追求する。
2. 介護・医療の連携を強化した「チーム」の構築。

#### ①目標を達成するための取組み

##### (A) 「ケア」とは何かを考え、適切なケアの基盤をつくる。

基本となるケア項目ごとに、具体的なケースでの勉強会・検討会議等を通して新たな課題を抽出・対応を検討し、実践に繋げる。

##### (B) 介護・看護の協働体制を見直す。

各々の役割に偏り過ぎる事なく、利用者に対して同じ視点から生活背景を把握した上で、同じ目標に向かって専門性を発揮し、自立支援に必要な協議をしていく。

##### (C) 社会的な流れと連動した「求められるデイサービス」の機能を整備する。

制度改正の動向に理解を深め、多様な利用者（①認知症高齢者②重度者③介護予防）ニーズに対応できるよう、状態別の身体機能の維持・向上プログラムを作成する。また、そのために必要な知識・技術を学ぶため外部研修への参加と内部研修の機会を設ける。

### 1) ショートステイ

#### 【年度目標】

1. ベッド稼働率 11人/日（122%）。特養と連動した空床ベッド利用。
2. 段階的に感染症対策を実施。施設内感染を防ぐ新マニュアル作成。

#### ①目標を達成するための取組み

(A) レスパイトケアのみでなく、個別の適切なケアを実践することで個々の心身機能の維持・向上に取り組み在宅生活を支えていく中で、実利用者36名以上を目指す。

(B) 感染症対策の充実

外部予防対策（家族構成等から感染リスクが高い方へ事前説明）と並行して、内部予防対策（手洗いうがいの習慣化と持ち込まない・持ち出さない・拡げない）を科学的に実践していく。

2) デイサービス

【年度目標】

1. 月間延べ利用者数、700名の確保
2. 個別処遇の充実

①目標を達成するための取組み

(A) ケアマネージャとの連携を密に行い、利用者の状態を共有することで信頼関係を築く。また、新たな居宅介護支援事業所とのつながりを増やせるように積極的に足を運び、働きかけを行う。

(B) 「認知症ケア」「身体的ケア」「リハビリ」の3本柱のケアを実施することで利用者の心身機能の維持向上・生活行為の維持向上に着目し、適正な自立（律）支援を行えるようにする。求められているニーズの分析→計画・実施→評価の仕組みを整備し円滑な支援に繋げていく。

3) 看護課

【年度目標】

1. ご利用者の健康管理・体調変化への早期発見と不安の解消
2. 多職種での統一した対応による個別ケアの充実

①目標を達成するための取組み

(A) バイタルサインや家族からの情報・入浴時の全身観察等を密に行い、異常の早期発見に努める。また、介護との共有・家族への速やかな報告を行うことで、本人・家族の不安解消につなげる。

(B) ご利用者個々の容態に対し、介護との速やかな連携・情報共有を図り、利用者個別の目標達成のために必要な支援・協議を行う。

## 8. 附表

(表一1) 運営管理予定表

	運 営	管 理	
		施設職員	業社委託
4月	事業報告・決算書作成 新人研修 永光会たより・永光荘しんぶん発行		汚水処理槽清掃 医療廃棄物回収
5月	理事会	エアコン切替 (除塵)	
6月	定時評議員会 職員健康診断		アメヒト消毒 濾過設備保守点検 グリストラップ清掃
7月	永光会たより・永光荘しんぶん発行	防災訓練 エアコン切替 (除塵)	建物検査 防災設備点検
8月			アメヒト消毒
9月	理事会・評議員会		濾過設備保守点検 医療廃棄物回収
10月	永光会たより・永光荘しんぶん発行	エアコン切替 (暖房)	受電設備点検 グリストラップ清掃
11月	インフルエンザ予防接種 ストレス チェック	防災訓練・非常 呼集訓練	
12月	理事会・評議員会 職員健康診断 (夜勤勤務)	大掃除	床清掃 (※)
1月	永光会たより・永光荘しんぶん発行		防災設備点検 オゾン脱臭器点検 濾過設備保守点検
2月	事業計画・予算書作成		ボイラー保守点検 グリストラップ清掃
3月	永光会事故防止の日 理事会・評議員 会 新人研修	防災訓練	受水槽清掃

※食堂ホールを中心に年3回以内 (場所と回数は汚れの状況による)

(通年予定)

全体職員会議	年1回
事故防止の日	毎年3月7日
(毎月予定)	
119通報	毎月11日
整理整頓の日	毎月第2月曜日
機器点検	毎月第2土曜日
エアコン清掃	毎月1回 (12月~3月は2回)
電気設備点検	隔月1回 (関東電気保安協会)



(表一2) 資格保有状況

	社会福祉士	介護福祉士	介護支援専門員	看護師	准看護師	管理栄養士	栄養士	調理師	認定特定行為 (措置含む)	防火管理者	衛生責任者	危険物取扱者
(特養)												
施設長	1		1							1		1
生活相談員		2	2									
支援専門員		1	1						1			
介護職員		20	1				1		13	2		
看護職員				1	4							
栄養士						1	2					
調理職員								6				
事務職員											1	2
用務職員										1		
(ショート)												
介護職員		2							2			
(デイ)												
生活相談員		1	1									
介護職員		8							2	1		
看護職員			1	1	2							
合計	1	34	7	2	6	1	3	6	18	5	1	2

平成30年4月1日予定

(注) 重複資格取得者あり (但し、看護師と准看護師、管理栄養士と栄養士の両方保有の場合は、それぞれ看護師、管理栄養士のみを計上する。)

(表一3) 会議及び委員会

会議、委員会名	責任者	内 容	開催日
部 長 会 議	村 上 忠 明	永光荘を拠点とする各事業の実務意志決定及び委員会統括	月1回
課 長 会 議	村 上 忠 明	永光荘を拠点とする各事業所内の懸案事項の審議、方針の徹底等	月1回
衛 生 委 員 会	河 田 功 一	施設の労働安全衛生に関すること	月1回
防 災 管 理 委 員 会	並 木 弘 行	施設防災計画・訓練・安全管理の企画、実施、啓蒙を行う	月1回
食 支 援 委 員 会	奥 泉 寿 美	食事全般に関することを多職種連携のもと協議・確認	月1回
広 報 委 員 会	河 田 功 一	永光会たよりの編集、発行及び法人ホームページの管理その他広報に関すること	月1回
行 事 委 員 会	木 暮 優	各サービス事業合同行事の企画、実施	月1回
感染症対策委員会	藤 井 功 一	感染症予防対応マニュアル及び感染症対策の徹底	年4回
永光荘しんぶん委員会	生 方 紀 子	施設広報紙「ひだまり」、「みなみかぜ」の編集・発行	月1回

(表一4) 対外届出責任者

対 外 届 出 管 理 者	所 轄 官 庁	担 当 者
衛 生 管 理 者	労 働 基 準 監 督 署	河 田 功 一
防 火 管 理 者	広 域 消 防 署	並 木 弘 行
危 険 物 取 扱 者	広 域 消 防 署	河 田 功 一
安 全 運 転 管 理 者	市安全運転管理者協会	飯 塚 史 敬
自 動 車 整 備 管 理 者	陸 運 局	飯 塚 史 敬
福祉有償運送運行管理責任者	群 馬 運 輸 支 局	足 立 康 平

(表一5) 外部委嘱委員

委 員 会 名	委 嘱 機 関	委 嘱 委 員 名
年 金 委 員	渋 川 年 金 事 務 所	角 田 直 樹

(表一6) 職員研修予定表

	施設外研修	施設内研修
4月	県老施協各研究部会 渋川摂食嚥下研究会	・新人研修 ・職員研修 (各係)
5月	県老施協総会 県経営協総会 県老施協各研究部会 県監査指導課集団研修 県社協福祉施設新任職員研修	・職員研修 (各係)
6月	在宅ケアネット講演会 県老施協各研究部会 渋川褥瘡ケア研究会 渋川摂食嚥下研究会	・職員研修 (各係)
7月	県社協施設長研修 県老施協各研究部会	・職員研修 (各係)
8月	安全運転管理者講習会 渋川摂食嚥下研究会 福祉施設等中堅職員研修会 県老施協各研究部会	・職員研修 (各係)
9月	福祉施設等中堅職員研修会 健康保険委員研修会 県老施協各研究部会 渋川褥瘡ケア研究会	・職員研修 (各係)
10月	渋川市法人役員等研修会 在宅ケアネット講演会 国際福祉機器展 県老施協各研究部会	・職員研修 (各係)
11月	福祉施設等指導的職員研修会 県老施協各研究部会 県老施協施設長研修会	・職員研修 (各係)
12月	渋川摂食嚥下研究会 渋川褥瘡ケア研究会	・職員研修 (各係)
1月		・職員研修 (各係)
2月	在宅ケアネット講演会 県社協施設長管理者研修	・職員研修 (各係)
3月	県老施協新人研修 渋川褥瘡ケア研究会 商工会議所研修 県老施協総会	・職員研修 (各係)

その他：認知症介護実践研修 喀痰吸引等研修

〈県老施協研究部会〉

- ・生活相談員研究部会
- ・介護研究部会
- ・看護研究部会
- ・事務研究部会
- ・栄養調理研究部会
- ・老人デイサービス研究部会
- ・各研究部会北毛ブロック研修

(表-7) 特養部会議及び委員会

会議・委員会名	内 容	開催日
サービス担当者会議	施設介護計画に基づき、各担当者間の調整	1回/月 及び随時
特養部全体会議	特養部各課徹底事項確認及び研修	1回/月
介護棟別会議	担当棟毎の利用者サービス実施の検討及び月次目標等の検討・研修	1回/月
介護課係長会議	介護係間の連絡調整及び懸案事項の検討	1回/月
看護課会議	業務徹底事項の確認及び月次目標等の検討・研修	1回/月
スキルアップ委員会	統一したケアの徹底・処遇向上の確認・研修	1回/月
排泄委員会	快適な生活を送るために個々の排泄の検討・研修	1回/月
事故防止委員会	事故を未然に防ぐため、環境面の整備を行うとともに再発防止策を検討・研修	1回/月
リハビリ委員会	QOLの向上を目的とした個別リハビリの検討・研修	1回/月

(表一八) 行事予定表

実施日	行事名	対象者	企画元	内 容
4月上旬	お花見	各部署	各部署	近隣の桜名所への外出
4月末5月上旬	端午の節句	各部署	行事委員	施設装飾・慰問
5月 5日(土)	選 択 食	全体行事	栄養調理	丼物など主食の選択
5月19日(土)	野 点	全体行事	山の棟	渋川女子高等学校茶道部 来荘
6月～7月上旬	七 夕	各部署	各部署	施設装飾・慰問
7月20日(金)	選 択 食	全体行事	栄養調理	丼物など主食の選択
8月 5日(日)	納 涼 祭	全体行事	実行委員	露店・盆踊り・慰問公演等
9月17日(月)	敬 老 会	特養部	鳥の棟	ご家族を招き長寿を祝う
12月中旬	クリスマス 慰問	全体行事	花の棟	園児を招きふれあい交流
12月19日(水)	特養部忘年会	特養部	行事委員	イベント及び宴会等
1月 1日(火)	新年祝賀会	全体行事	山の棟	新年挨拶・おせち・雑煮提供
1月26日(土)	餅つき大会	全体行事	鳥の棟	餅つきと地域へ赤飯配布
2月 3日(日)	節 分	全体行事	花の棟	干支対象者の紹介・豆まき
2月末3月上旬	桃の節句	全体行事		飾り付けの実施
3月 3日(日)	寿 司 大 会	全体行事	行事委員	ひな祭り企画寿司屋・慰問

※企画元＝企画立案。対象部署への伝達とりまとめを行う。

- ・実行委員：大行事（3ヶ月前に選出・招集し企画段階から施設全体で情報を共有）
- ・行事委員：各棟行事委員      ・居宅レク：居宅ケア部レクリエーション委員
- ・栄養調理：栄養調理課＋介護課

※上記の他、

- ・部署単位で対象者に合わせた内容の行事を企画していく。
- ・誕生会や季節の行事食を提供していく。
- ・外部慰問については、随時受付し企画・実施していく。

(表-9) 特養部利用者日課・職員業務表

時間	利用者日課	職員業務
6:00	洗面・着替え 排泄 (定時)	洗面・着替え介助 排泄介助
7:30	朝食 口腔衛生・排泄	食事介助 口腔衛生・排泄介助
10:00	お茶  レクリエーション	申送り 水分補給介助 レクリエーション介助
	おやつ (係により15:00)	おやつ介助
11:00	排泄 (定時)	排泄介助
12:00	昼食 口腔衛生 排泄	食事介助 口腔衛生介助 排泄介助
14:00	入浴	入浴介助
15:00	お茶 おやつ (係により10:00)	水分補給介助 おやつ介助
16:00	排泄 (定時)	排泄介助 申送り
17:30	夕食 口腔衛生 排泄 (定時)	食事介助 口腔衛生介助 排泄介助
19:00	排泄 (定時)	排泄介助
21:00	消灯	
1:00	排泄 (定時)	排泄介助
4:00	排泄	排泄介助
5:00	排泄	排泄介助

巡視



※排泄介助は個別の時間にも実施

(表-10) 居宅ケア利用者・職員業務日課表

	利用者日課	職員業務
7:00	起床	
7:30	朝食	早番出勤 送迎開始
8:00	開館	日勤A・看護出勤 送迎開始
8:15		送迎開始
8:30		日勤B出勤 受入準備
9:00	健康チェック	健康チェック
9:30	入浴サービス 整容・趣味活動・機能訓練	入浴介助・ホール対応
9:50		遅番出勤
11:45	リハビリ体操・口腔体操	食事準備
12:00	昼食	職員休憩(早) 食事介助・口腔衛生・排泄介助
13:10		職員休憩(早)終了 職員休憩(遅)
14:10	機能訓練・体操 レクリエーション活動	職員休憩(遅)終了
15:00	利用者おやつ	
15:30	早帰り利用者帰宅	早帰り利用者送迎
16:00	帰宅前のお話	帰宅準備・排泄介助
16:20		夜勤出勤
16:30	送迎利用者帰宅	送迎開始 早番終了
17:00		清掃・記録・入浴準備 日勤A・看護終了
17:30	夕食	日勤B終了 延長利用者対応
18:50		遅番終了
19:00	就寝介助	